第157号　昭和25年12月22日日本國有鉄道特別扱承認新潟625号　THE KENMINNOTOMO　昭和27年（1952年）7月11日発行（旬刊）

県民の友

発行所
和歌山市小松原通一丁目
和歌山県企画広報室
編集印刷発行人　中村三郎
印刷所　和歌山県印刷所
印刊　1日11日、21日発行
定価一部2円50銭

愛する国土だ
みんなで建設

ブルトーザーら偉力をみせる

建設機械展示と実演会

国土建設週間の行事の一つとして、七月七日和歌山市公園前広場で建設機械展示とその作業実演公開が催され、好評を博した。

展示機械はブルトーザー、グレーダー各三台、ダンプトラック二台、スクレーパー、ドラグライン、ハウストレーラー、工作自動車スクリーン、クラッシャー各一台

九時三十分、ブルトーザー二台が和歌山郵便局前広場に続く、焼跡そのままの草むらへ砂塵を立てゝまつた。ブルトーザーが通ると土にくいついたセメントが塊も、積みあげられた土も、その上に生い繁げる雑草も、地響を立てながら掘りおこされ、くづされ、きりとられて行く。道行く人も足を止め、銀行やオフイスの窓は人の顔でいつぱい、驚きの目をみはつた

こうしてこの土地は、機械の実演しながらきれいに整地されてしまつた。

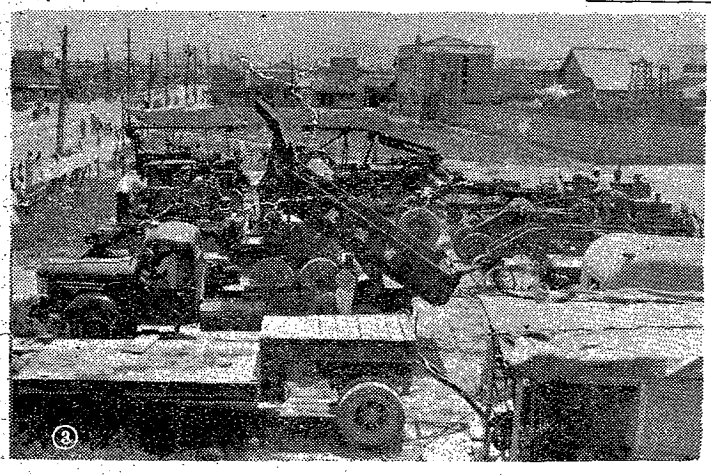

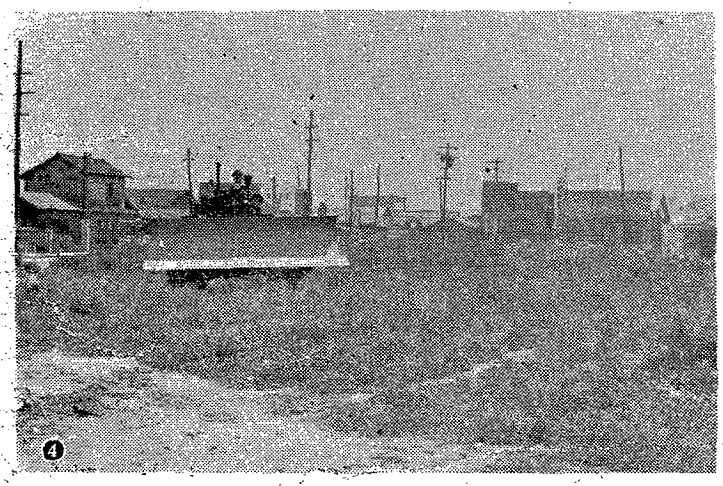

写真説明　①ブルトーザーの偉力を見守る人垣。②会場の小野知事。③会場を景後方が作業地。④作業開始前のブルトーザーと焼跡。⑤見るまにこんなに整地された、後方はスクレーパー（これは土を自分の腹へかゝえて高い所から低い所へ運び必要な厚さに置いてゆく機械、一日に八百リューベの土を運ぶ）

九日に土木職員総決起大会

九日午前九時半から、県庁で、土木職員総決起大会が行われた。集つた職員は約三百五十名、大いに気勢をあげ、大会決議を行つて散会した。又この大会で、次の十名が、永年勤続功労者として知事から表彰された。（カッコ内は勤続年数）

和歌山土木　中谷貞彦（二〇年）
同　畑中勇（二〇年）
同　田淵佐一郎（二四年）
同　芝峰善太郎（一七年）
同　本土木　百瀬義一（三〇年）
同　宮土木　門脇岩楠（一八年）
同　池永一夫（二一年）
同　本貞雄（二一年）
河港課　坂上繁次郎（二〇年）
同　牧田繁（二四年）
同　池田田中村、上名手村、山崎村、安楽川村、事賀志村、粉河町、川原村、狩宿村、調月村、九栖村、上岩出村、岩出町、▲伊都郡―伊都支部、慈野村、河根村、妙寺町、九度山町、花園村、高資村、学文路村、応其村、見好村、天野村、笠田町、高野口町、山田村、紀見村、隅田村、▲有田郡―有田支部、生石村、糸我村、城山村、五村、湯屋城村、八幡村、宮原村、保田村、安諸村、石垣村、▲日高郡―内原村、湯川村、塩屋村、出井晴村、由良町、志賀村、印南町、船着村、岩代村、藤田村、上南部町、衣奈村、高城村、▲西牟婁郡―西牟婁支部、西皇田村、朝来村、富里村、川添村、市野瀬村、長野村、栗栖川村、万呂村、上芳養村、秋津川村、新庄村、大都川村、二川村、鮎川村、下秋津村、中芳養村、▲東牟婁郡―東牟婁支部、小口村、大島村、鍛屋村、三軒野村、太地町、下里町、田原村、九重村、玉置口村、高田村、▲和歌山市―宮前、木ノ本、賢志、野崎

これらの団体にある功労者もそれぞれ農林大臣から表彰される。

農政局長から感謝状をおくられる人

狩谷繁松（下神野村）、久岡慶子（西脇野村）、太田武治（中貴志村）、北哲雄（奥安楽川村）、津山為吉（緑瀬村）、山方藤太郎（切目川村）、柏木源四郎（名田村）、津路忠夫（白浜村）、那須正一（三栖村）、野崎茂男（岩成）、谷本好男（岩田村）、梁見隆（南富田村）、上野昭治（周参見町）、鈴木浅三（北富田村）長野雄（東富田村）高木勝一（那智町）、岡軍次（高池町）、橋野鉄雄（請川村）

建物共済加入成績よい町村を表彰

昨年十一月から今年の三月まで行つた建物共済全国加入促進運動で加入成績の良かつた団体や、その功労者が近く、農林大臣と農政局長から表彰状感謝状がおくられる。

表彰される団体

▲海草郡―海草支部、北野上村、東野上町、東山東村、南野上村、岡崎村、安原村、藤川村、西山東村、志賀野村、加太町、国吉村、長谷毛原村、直川村、畔村、直島村、大崎村、仁義村、有功村、加茂村、小川村、紀伊村、山口村、▲那賀郡―西貴志村、那賀支部、高門村、名手町、長田村、池田村、田中村、上名手村、山崎村、安楽川村、事賀志村、粉河町、川原村、狩宿村、調月村、九栖村、上岩出村、岩出町、▲伊都郡―伊都支部、慈野村、河根村、妙寺町、九度山町、花園村、高資村、学文路村、応其村、見好村、天野村、笠田町、高野口町、山田村、紀見村、隅田村、▲有田郡―有田支部、生石村、糸我村、城山村、五村、湯屋城村、八幡村、宮原村、保田村、安諸村、石垣村、▲日高郡―内原村、湯川村、塩屋村、出井晴村、由良町、志賀村、印南町、船着村、岩代村、藤田村、上南部町、衣奈村、高城村、▲西牟婁郡―西牟婁支部、西皇田村、朝来村、富里村、川添村、市野瀬村、長野村、栗栖川村、万呂村、上芳養村、秋津川村、新庄村、大都川村、二川村、鮎川村、下秋津村、中芳養村、▲東牟婁郡―東牟婁支部、小口村、大島村、鍛屋村、三軒野村、太地町、下里町、田原村、九重村、玉置口村、高田村、▲和歌山市―宮前、木ノ本、賢志、野崎

保育園の幼稚園化防止対策を協議

近頃保育園が幼稚園化して行く傾向がみられるので、これを防止するため、去る七日県庁で保育園関係者が集り協議した。

保育園は忙しい家庭の乳児、幼児を預り、保母がお母さん代りになつて一日のめんどうをみるところで、どんな貧しい家庭の子供でも正しい環境のもとで保育することが出来るようにするのが最も大きな目的とされている。

従つて費用は子供の家庭の事情に応じて、国、県、市町村が負担し、貧しい家庭ほど多くの援助をすることになつている。

しかし保育園運営費の不足から実状では、親から徴収する保育費がかさみ、かんじんの貧しい家庭の子供の利用がほとんどない。又時間にしても家庭の事情を考えず二時には終つている。

これではいけないと、去る七日県下四十二町村の保育園関係実員両日、高野山で第三回和歌山県児童福祉大会が開催される。

この大会には市町村関係実員、児童委員、児童福祉施設職員、学校児童福祉係、少年保護司、PTA関係者、青少年団体関係者婦人団体関係者、児童福祉司、社会福祉主事など児童福祉関係者が集る。

二十二日午後一時、高野町大師教会場で開会、児童福祉功労者を知事が表彰するなどの式典が挙行される。二十三日は協議（研究発表、討論）が行われる予定である協議事項については、すでに各郡市で代表者によつて決められている。

主催は和歌山県、後援厚生省、県教育委員会、県公安委員会、高野町、協賛県児童福祉審議会、和歌山県社会福祉協議会。

高野山で児童福祉大会

県下の児童福祉の諸問題を検討するため、七月二十二、二十三の

スピーカー

十四日に海外協会発会

会員を募集していた和歌山県海外協会は、来る七月十四日、今までの入会者三百名が集り発会式が行われる。

主要農作物種子法が施行

主要農作物の優良な種子の生産及び普及を促進するための法律が今国会を通過して五月一日から施行された。

現在行われている米麦採種圃の経営と種子の流通を円滑にするため、国が助成の措置を講ずることを法制化することがこの法律のねらいで、優良種子の生産普及組織を確化したわけである。

法は七条からなり比較的簡単な法文で出来ていて、指定種子生産圃場の審査（立毛審査）、この審査は県の技術吏員がすること及びその方法手続の概要等を規定している。

この法律の適用される作物は米麦、小麦だけである。このような主要農作物にはそれぞれ特有の性質をもつた多々の品種が確立され、異つた環境に適応するものがあり各地で選択栽培されているが、もし不注意な採種を続けるときは雑婚や混合して生産力が低下したり病気が伝ぱんしたりして遂には栽培に堪えなくなる怖れが大きい。しかも営利事業としてこれ等の種子を販売することは事実上困難なことである。

また新品種の育成の仕事の結果出来た新しい優良多収品種が速かに農家の手に渡りやすいようにするということも大きなねらいである。昨年は指定生産圃場の種子は供出の対象から外され、今回遂に法制化を見るに至つたわけである

保護受託制度生れる

要保護児童に技術と職業の指導

保護受託制度では、所謂徒弟奉公制度等の濫用となることを防止するために、特に厳正な指導監督に留意する必要がある。その指導監督の方法としては指導担当員として指定された児童福祉司又は社会福祉主事が保護受託者のもとを訪問して指導することが中心となつている。

保護委託は、一年以内の期間を定めてとられるから、必要に応じ委託措置を更新することは認められている。しかし、やむおえない例外を除き、原則として当初の予定期間内に保護委託の目的をはたし、保護委託関係が終了してからも、出来るだけその保護受託者であつた者の職場で直ぐ一般の労働関係に切換えられるようにすることが望ましい。

（里親との関係）この制度が特に里親制度と区別されているのは、独立自活の能力を与えるためには、それに特有な指導監督を行う必要があるために、純然たる養育を目的とする里親制度とは別に保護受託者制度として取り扱うことになつたのである。

（施設との関係）児童福祉施設又は里親に入所又は委託中の児童が、年長児童になつたときは、そのアフターケアー（以後の監護）として、これらの児童に対し積極的に本制度を活用することが望ましい。

この制度が活潑に動き出すときは児童と社会との橋渡しとなり殊に施設入所児童の就職の有効な方策として、児童福祉のしめくくりの役目を果すものであるこの意味で県民各位の積極的な協力を待つて、大いに発展させたいものだ。

児童を或程度働かせるものとがある。

児童を働かせる際は、保護受託者と児童との間に適正な労働契約が結ばれるように、知事があつ旋する。又保護受託者と児童との間に労働関係があるときは、労働基準法等労働関係法規の適用を受けることになる。

この場合、[illegible]託者

第157号。昭和25年12月22日日本國有鉄道特別扱承認新聞625号　東京民報　昭和27年7月11日発行

獨立の喜びのかげに
切々釈放への悲願
——いまなお幽囚の人々——

巣鴨に縲人を慰問して

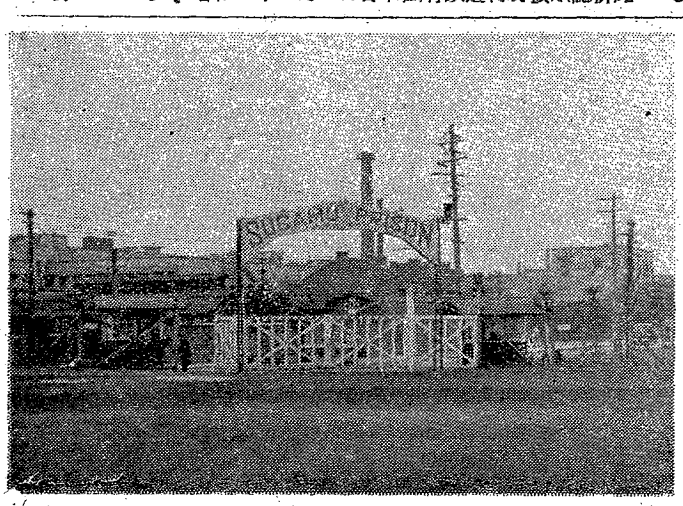

たゞかい終つて七年、國民が待ちに待つた講和独立、國際社会への復帰を現実に迎え、國民一同無上の喜びのがげに、過ぎるたゞかいの罪を一身に背おつて、今なお東京の一隅巣鴨には九百八十名の人々が、幽囚の身として、釈放の日に淡い望みをかけながら、暗い毎日を送つている。この中には本県出身者二十一名が含まれている。戦争が生んだこれらの犠牲者を救おうと、漸く全國的にその運動が進められているが、私達は六月十九日、二十日の両日、知事の慰問激励の言葉の録音を持つて慰問、面会をすると共に、十数年振りに留守家族の皆さんに傳える、お父さんの声、主人の声、息子さんの声を録音して帰ることにした。

国電山手線池袋駅から数町のところに、高い鉄条網に囲まれた一見してそれとわかる建物が巣鴨拘置所である。

スガモプリズンと英語で書いているゲート型の門をくぐると両側に受付と警務官の詰所がある。警務官は日本人ばかりだ。

面会の手続をして所内に入る。手入れの行きとゞいた花壇には、いろいろの草花が咲いている。所内縦横に走つている道路は、コンクリートで舗装され、整然としている。緑色のかまぼこ型の建物、三階建の鉄筋ビル、まるで刑務所と思われない明るさ。

暗いうつうつな刑務所を想像していたのに、眼の前の様子は余りにも明るく、一瞬にして今までのきき及ぼは吹き飛んでしまう。

第二の受付で面会の手続をして建物内に入る。こゝもまた実に清潔で、明るく、何所かの立派な会社にでも来たよだ。

親切な警務官

こゝで私達の異様に感じたのは所内に働いている警務官達の態度の親切なことです。面会に来た人々に対する行きとゞいた、もてなし振り、収容者に対する謙虚な態度あちこちに見られるスナップは実にはゝえましいものばかりです。刑務所という名から受ける印象とは、凡そかけ離れた明るい印象だ。何か重苦しい緊張感が次ぎ次ぎとほぐされてゆくようだ。

間もなく県出身代表者の千間氏が出て来られて、県人たちが講堂で待つているとのこと、早速私達は講堂に入つた。米軍管理当時は面会は並大低のものでなく、極く特定の家族のみに限られ、又面会の時間にも制限があり、而も厳重なMPの監視付で、三重の金網を隔てゝの面会であつたそうだ。それに較べると今日の面会は、全く自由だ。

お互に直接になつて、膝を交えての懇談です。

大変元気な皆さん

収容されて方々は皆、背中に大きくPとプリントされた国防色の服を着けているが皆さんは顔色も良く大変元気のようだ。而し七年有余にわたる幽囚の身の苦悩、切々たる望郷の想いは、私達を見つめるその眼、その顔には、深く深く宿されている。何か切々たる訴えをするが如き、痛々しいその眼ざし、胸がひき裂められる様だ彼等に何の罪があろう。戦の犠牲とはいえ、余りにも生々しすぎる惨劇。

録音機から流れ出る知事の言葉に、一言も聞きもらすまいと耳を傾けるこの人々の脳裡には、かつて歴の波に送られて壮途についた以来、一日として忘れたことのない、なつかしい故郷の父母の面影、妻子の顔、ふるさとの山々が、はつきりと浮び上つていることでしよう。寂として声なき講堂の中に、何か異様な空気がただよつている。

一方的な裁判の訴え

やがてこの人々の口々から、切々肺腑をえぐる訴えが述べられた。被等は一様に戦勝国の一方的な、不合理な裁判、日本に対する報復手段以外何物もないこれらの処刑に対して訴え、そして又収容者に向けられる世間の眼が余りにも冷く、私達の家族はそうした世間の白眼視の中でどんな生活をしているかと思うと胸もはりさけんばかりです。所謂戦犯という概念な考えを破つて、もつと実相に対する深い認識をもつて私達を眺めてほしいと訴えている。

独立の暁こそはの悲願、遂に成らず

而し何といつても一番望んで居られるのは、一日も早く釈放されることです。戦の一切の残滓が打払われ、日本が世界の舞台に対して独立、友好な本和関係に入る時こそは、の一念で講和の盛効に望みを託して待ちに待つたという収容中の人々は言うに及ばず、その家族のものすべては、講和盛効の日こそは、この七年間の悲願の達成さるべき日であるとの希望と期待で生きて来た拘らず、何らの関与も与えられず、あまつさえ、周囲の監視下に置かれている現実は、余りにも厳しく、家族の将来を思い、あれを思い、これを思うと神をうらみ、人をうらみ胸も張りさけんばかりですと

七年間独立本和を唯一の希望に生きて来たこの人々。又、父を、主人を、息子さんを待つ家族の人々の失望落胆は如何ばかりであつたであろう。

私は十五年、自分は終身刑と各々自己紹介をされる人々の顔は悲痛そのものです。

かつては、大君の辺にこそ死なめと、勇躍壮途に門出したこの人々は、よもや今日忌しい戦争犯罪人の名を受けて幽囚の身となろうとは、夢想だにしなかつたでしよう。全くの無実の罪に問われた人もあろう。戦友の罪を一身に背負つて処刑せられているものもあろう。神様と両親だけが、きつと私の無実を信じてくれています、というのは、こゝの人すべての真情であろう。

話はいつまでも尽きない、この人達には、こうして外部の者に自分の苦悩を訴えるのが、せめてもの心の慰めなのでしよう。昼食を忘れての懇談も午後二時となり、明日再びお訪ねすることを約して第一日はお別れすることにした。

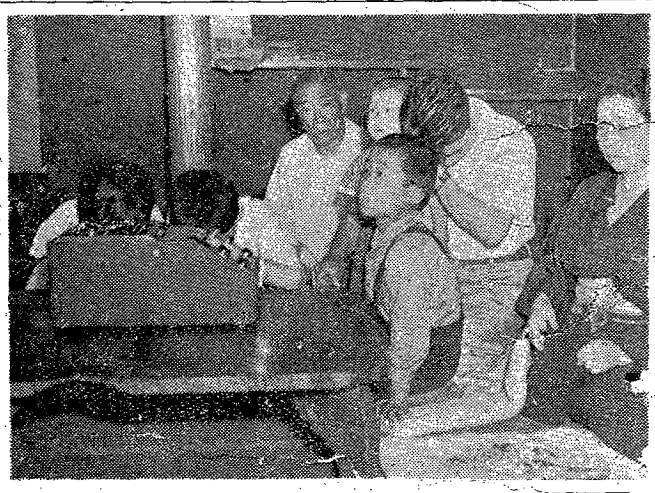

なつかしの家族へ、十年振りの父の聲

翌日うつとうしい梅雨空の中を再び拘置所を訪問した。今日は慰問演芸等をやる劇場の楽屋部屋でお会いした。蚤の間である。やはり蚤は何となく落着いたなつかしい感じです。あぐらをかいて雑談に花を咲かせていると、巣鴨に居ることさえも忘れそうだ。

今日はお約束か、こゝの人々の健康な声を録音機に吹き込んでいただく日だ。

国を出てから十数年、二日千秋の想いで待つている若いたる父母へ、妻へ、大きく育つた子供達への十数年振りの声である。

昨夜一生懸命つくられたであろう原稿をもつて、マイクに向われる。一語一語の切々たる叫び、誰が涙なくして聞かれよう。

十数年の生活苦の中で、子供を立派に育てた妻への感謝、「お父さんはお前の献職を心配して、あちこち手続でたのんでいる…」と成長した子供の献職の心配、「お前達が肩身のせまい思いをしながら苦労しているかと思うと、胸もはりさけんばかりです…」…。

マイクに向つて号泣に泣かれる情景に、私達も思わずもらい泣きしたのであつた。誰か国民の一人としてこの悲痛な叫びを傍観出来よう。

今次戦争が生んだこれ等の悲劇は、何時の日にか払拭されることであろう。巣鴨の献職の一日も早く、開け放される日を祈りつゝ、収容されている皆様の健康を祈りつゝお別れを告げることにした。

写真は録音機により十二年振りに聞く父の声に、むせび泣く家族。七月二日、巣鴨に所会に出発するに当つて知事の挨拶を聞く家族の人々。

夏の育児メモ

日本脳炎

いよいよ夏の二番目の季節です。

夏に多く、老人や子供を主におかす日本脳炎について説明してみましよう。これは従来、夏期脳炎が我が国で始めて問題になつたのは、大正十三年の大流行からで、月下旬から八月にかけて、身もこゞえる地域的にみると瀬戸内海沿岸に目立つて多いようです。戦後の十種類なほど、重症だと云われます。

身体的症状としては、マヒやけいれん、戦中、眼瞼下垂と複視が特徴だといわれますが、必ずしもこのように典型的に各症状が表れるものでありません。

さて、このこん睡状態が二、三日或は五、六日続いている中に死ぬ者は死に、助かる者は除々に快復してきます。医学が進歩し、新しい治療法が講ぜられた今日でも死亡率が五〇―八〇%という高率を示す、重篤な病気ですから、幸いてこれほど、悲しい辛いことはない命が助かつた後も、ろいろの障碍が残る場合が沢山あります。大人の場合と子供の場合とではやゝ違いますが、大人では記憶の障碍、思考力低下など、子供では軽い知能の低下、性格の変化、これは主に日数が少く険気になる方が多いようです。身体的障碍は、手足のマヒなどが残り、ひどいマヒ関節の強直など、これらは長い経過の中には徐々に治りますが中にはひどい低能、癲癇、又は手足のマヒなどが残つてしまいそうです。けれども、炎天の下に「たま」を振り廻して昆虫を追いかける子供たちの元気な有様をみるのは本当に嬉しく微笑ましいことです。

しかし、子供というものは油断がないので、放つておけば疲れすぎるまで遊んでいますから、どんな丈夫な子供でも、日射病や脳炎の恐れを考えて、少しづゝ休養をとらせなければいけません。夏にとどこおりなく、明朗に健康にと育んでいて下さい。憎むべき媒介者、蚊から。

蚊のような小動物は一頭一匹に撲滅する事は困難かもしれませんが、最近は、蚊や蝿のない町や村が多くなりました。だから撲滅することが出来ないことはないのである。

この蚊が、日本脳炎のバイ菌をもつてはこぶのですから蚊が増えるということは日本脳炎の流行です。家の廻りに草むら、水溜り或は台所の排水が腐くて、いつもじめじめしているような場所を療えないようにすることが何よりものことです。

蚊の撲滅にはボウフラ退治が一番

いよいよ夏になりました。皆様は夏の夜、お寛みのとき、又夕涼みの際に、蚊がいなかつたらどんなに楽しく夏の夜が過せる事でしよう。夕方になると、何処からともなく私達の周囲に飛んで来て、顔や手足をところきらわず刺してかゆい様な、痛い様なまことに不快な感じを残していくばかりでなく、日本脳炎、マラリヤ、デング熱等の恐しい伝染病の媒介もして行きます。

「水なくしてボウフラなし」「蚊はボウフラの時に殺せ」という言葉があります。成虫になつた蚊は自由に飛び廻つて殺しにくいのですが、ボウフラの時代に水溜りに居住が限定されて居りますからこの時に水を無くしてしまうか、薬剤を撒布すれば退治することが出来ます。これ等の恐しい病気を媒介する蚊を早く退治して住み良い衛生的な郷土を建設しましよう

では次に蚊の種類、習性及び撲滅等について簡単に述べてみましよう。

蚊の種類

蚊の種類は非常に多く約三〇〇種以上に達するといわれていますが、主なものは普通蚊、はまだら蚊、しま蚊（やぶ蚊）でこれ等の蚊は種類によつてそれぞれ習性が少しづゝ異り又媒介する伝染病も異ります。

習性

雌は雄と、雌は吸つており、食物は果汁、植物汁、雌は人血、畜血を産卵期に於んで吸い、人畜を主として夜間襲うが時として日中襲う事もあります。

一般に場所は暗い所、草むら等で、太陽の光線をきらいますが、人工光線は左程でもありません。

発生は大体五月下旬から始まり十月上旬頃に終り、一回の産卵で何回も産卵するのが、特徴です。一回の産卵数は八〇―四〇〇個位で、普通は二〇〇個程度を水面に並み（やぶ蚊属は乾燥地）卵、成虫となり、蛹は羽化後二日目位から吸血します。

蚊の寿命は種類、発生期等により異りますが、雄は一般に短命で一週間内外で死亡しますが、雌は好適の条件中であれば、約三十日間生存します。又乾燥した所よりも多湿の所では長く生存し、成虫で越冬する雌は長命です。蚊の飛力は風の有無、外界の状態又種類等によつて異りますが、一般に発生場所を中心として普通一、六〇〇米前後といわれ、又船や車に附着して相当距離まで運ばれる事もあります。又雌は移動的な飛翔を行う以外には、特定の場所で郡飛する習性があります。

発生場所

蚊の産卵場所を知ることは蚊の撲滅にとつて重要な事でありますに、一部の種類を除いては水のない場所には産まないのです。このことから「水なくしてボウフラなし」といわれるのです。主として人家附近の人工的な水溜例えば雨水の溜つた容器、容器、防火用水又は、下水溝、水田、池、蓮蜘の花立、竹の切株等に発育します。

このように蚊の発育と水とは、密接な関係がありますから、蚊の撲滅には不可要な水溜りを除去することが二番大切な事です。

蚊の撲滅方法

蚊の撲滅は徹頭徹尾「ボウフラ」退治であります。成虫になつて飛び廻る蚊を、蚊取り線香で攻撃しても焼石に水で、水溜りを乾燥させる事が何よりも一番です。

前にも述べたように一部の種類を除いては、「ボウフラ」は乾燥に対して抵抗力が非常に弱いのですから、水はけの悪い水溜りは、速かに水はけを良くし又必要な容器には蓋をして、雨水の溜らぬ様に、墓の花立には土を入れ、下水は出来だけ暗渠にする事が必要です。

不用意に捨てた空缶、空樽、破茶わんにたつて水が溜れば蚊が繁殖することを知つて下さい。どうしても水を排除することの出来ない水田、池、沼には撲剤を撒布し、又貯水池等は網えす換水したり「ボウフラ」を捕食するメダカ、コイ、フナ等の魚を飼養すれば蚊の発生が防止できます。

その他家の周りの雨水が溜る凹地を整理したり、成虫の隠れ家となる草むらを無くすることも必要です。又「ボウフラ」成虫退治に使用する撲剤は種々ありますがその主なるものを挙げますと、除虫菊乳剤、五〇%DDT粉剤等があり、この撲剤を正しく使用すれば死滅することができます。

かくの如く蚊の撲滅は「ボウフラ」の時にやるのが最も効果的であります。